

環境省委託事業

平成 30 年度企業の中長期排出削減目標設定や排出量算定支援事業委託業務

【中小企業版 2°C目標・RE100 の設定支援】

公募正式書類

1. 背景

環境省は、企業が 2°C目標に整合した意欲的な目標を設定し、サプライチェーン全体で効果的に削減を進めることは、我が国の削減目標の達成、ひいてはパリ協定の達成に効果的と考え、中小企業においても企業版 2°C目標・RE100 の設定が波及することを目指し、個社別の支援を実施します。

つきましては本業務へ参加を希望する企業を以下のとおり募集いたします。

なお、本事業に関する事務運営は、環境省から委託を受けたみずほ情報総研株式会社が再委託をする「株式会社ウェイストボックス」が実施いたします。

2. 本支援の詳細

• 対象企業

- 気候変動対策に意欲がある中小企業(※1)
- 自社の顧客に対して排出量の情報提供をしたい中小企業(※1)

※1: 中小企業は、中小企業庁による「中小企業・小規模事業者の定義」に基づく。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>)

• 事業内容

本事業は、中小企業における2°C目標水準に整合する中長期の削減目標設定の支援、RE100 の設定支援を実施します。支援方法としては、提供データに基づく算定・資料作成、面談形式の検討支援、メール・電話等による質問事項への対応を実施します。実際の削減目標の設定や情報発信等は参加企業にて実施していただきます。また、参加企業には支援に必要とされる資料の提供をしていただきます。

■ 「目標設定支援面談」(基本 2 回)

目的: 現状の確認および温室効果ガス削減の中長期の目標設定に対する助言、再エネ導入に関する助言の実施

- 1 回目

- ✓ Scope1,2 の算定状況および目標設定状況の確認
- ✓ Scope1,2,3 及び SBT に関する説明および質疑応答
- ✓ 希望する算定項目の選択
- ✓ 算定に必要な活動量データ項目の決定

➤ 2 回目

- ✓ 算定数値の報告
- ✓ 目標設定に関する助言およびディスカッション
- ✓ 電力調達切り替え等の再エネ導入に関する助言、課題抽出
- ✓ 顧客向け情報提供ツールに関する助言

■ 排出量等の算定支援および情報提供ツール作成支援(※2)

目的: 目標設定の前提となる Scope1,2 の把握および中小企業が顧客向けに活用できる項目を算定・把握し、顧客向けの情報提供ができるようにする。

- ✓ 提供データに基づく Scope1,2 の算定
- ✓ 各企業の希望に応じ提供データに基づき以下のうち一つを実施
 - Scope3 の 1 カテゴリーの算定
 - 削減貢献量の算定
 - 製品・サービス当たりの排出量の算定
- ✓ 情報提供ツールとしてプレスリリースもしくは営業用資料の作成支援

※2: 本事業における算定支援は、中小企業における企業版 2°C目標・RE100 の設定の波及を目指し実施するものであり、算定結果の数値等については環境省が保証するものではない。

• 応募条件

- ウェイストボックスが実施する支援の範囲は「2.本支援の詳細」の「事業内容」に示すとおりであり、実際の削減目標の設定や情報発信等は参加企業において実施すること。
- 設定検討結果(算定の目的、目標設定の検討状況、今後の活用方針等)のグリーン・バリューチェーンプラットフォーム(※3)への掲載に同意すること。
- 目標設定支援に関する「目標設定支援面談」(基本 2 回)に参加すること。
- 環境省あるいは事務局から、本委託事業の協力依頼やグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の修正等の要請があった場合は、その対応に最大限協力すること。

※3: サプライチェーン排出量や SBT 等に関する普及・啓発を目的とし、環境省及び経済産業省が合同で運営している Web サイト。サプライチェーン排出量や SBT 等に関する国際・国内動向や算定方法、排出原単位、取組事例等の企業がサプライチェーン排出量を算定する際に参考となる情報を掲載。

(URL) http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

• 支援スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
支援面談(第1回)	←————→					
排出量等の算定支援		←————→				
支援面談(第2回)				←————→		
情報提供ツール作成支援					←————→	

• 企業版 2°C目標ネットワーク

支援の参加者は別途実施する「企業版 2°C目標ネットワーク」へ参加可能。また、ネットワークに参加しない場合も、ネットワークの合同勉強会にはゲスト参加が可能。

3. 募集期間

平成 30 年 6 月 27 日(水)～7 月 27 日(金) * 当日消印有効

4. 応募手続き及び参加企業の採択について

(1) 応募手続き

中小企業版 2°C目標・RE100 の設定支援を希望する企業は、「申請書」に必要事項を記載し、押印の上、提出期限までにウェイトボックスへメール又は郵送にて提出してください。提出された申請書は本支援の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、採択の結果に関わらず、応募書類は返却いたしません。

(2) 応募申請書の提出方法

電子メールの場合は、押印した「申請書」の PDF ファイルを添付して、info@wastebox.net にお送りください。

なお、メールの件名は下記のとおりご記載ください。

【中小企業版 2°C目標・RE100 の設定支援応募申請】 応募企業名

郵送の場合は、下記の提出先までお送りください。

・申請書提出先:

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-18-1 ナディアパークデザインセンタービル7階

株式会社ウェイトボックス 環境ソリューション事業部 宛

E-Mail: info@wastebox.net (*「申請書」を郵送した場合は、メールにてご連絡ください)

(3) 採択基準と採択企業数

応募条件を満たしている企業のうち、申請内容や業種、企業規模等を総合的に考慮し、5社採択いたします。

5. 免責事項

- (1) 本事業はみずほ情報総研から再委託を受けた事業者(株式会社ウェストボックス)において実施する。
- (2) 本事業に関する参加企業の交通費等は、参加企業が負担すること。
- (3) 本支援事業に参加する企業は、環境省 WEB サイト等において支援事業の参加企業として公表する。
- (4) 設定検討支援面談の際に説明用に使用する SBT や RE100 等に関する資料の著作権は環境省及びみずほ情報総研に属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとする(複製、改変に関しては自己利用のみ可能)。
- (5) 実施結果報告にかかるグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の著作権については、参加企業に属するものとする。ただし、環境省ホームページの著作権に関する規定(※)に則り、二次利用を許諾されたものとして扱うことに同意すること。

※(URL)<http://www.env.go.jp/mail.html>

- (6) 本事業において、環境省、みずほ情報総研及びウェストボックスに提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省、みずほ情報総研及びウェストボックスが使用することに同意すること。
- (7) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援を中止する場合がある。
- (8) 参加企業は、参加企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとする。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

6. お問い合わせ先

株式会社ウェストボックス 環境ソリューション事業部

* ご質問はメールにてお願いいたします。

E-Mail: info@wastebox.net